



水垣 宏隆が尾家産業<7481>株式の大量保有報告書を提出



尾家産業<7481>について、水垣
宏隆が7月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「尾家産業株式会社と取引関係にある企業および個人が尾家産業株式会社株式の取得により
、相互の親睦関係の増進に寄与することを目的とする。」によるもの。

報告書によると、水垣 宏隆の尾家産業株式保有比率は、7.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2010年4月15日。